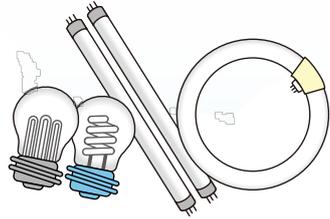


NEW

分別区分に「有害ごみ」が追加されます!

これまで「不燃ごみ」とされていた以下の製品は、今後「有害ごみ」として出してください。

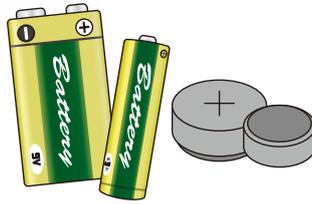
蛍光管



- 直管型蛍光管
- 環型蛍光管
- 電球型蛍光管



乾電池



- 乾電池(単1~単5・9V)
- コイン・ボタン電池
- ピン型電池



充電機一体型製品



- 充電機※が取り外せない小型家電など(電気シェーバー、携帯ゲーム機など)



出せるもの

出せないもの(類似品)

- 白熱球、グローランプ
→不燃ごみ
- LED電球
→小型家電



- 鉛蓄電池
→不燃ごみなど(「ごみの区分と出し方」をご確認ください)
- 充電機
→リサイクル協力店



- 電池が外れる製品
→電池を取り外して、小型家電へ
- モバイルバッテリー
→リサイクル協力店



出し方

詳細は、お住まいの役場にお問い合わせください。

- 新聞紙に包むか、箱に入れてください。(割れたもの含む)
- テープで束ねないでください。



- プラス極、マイナス極にテープを貼って絶縁してください。



- 充電機は無理に取り外さず、そのままの状態を出してください。



分別の目的

中に含まれている水銀が飛散することによる健康被害防止や、環境保全のため。

ショートによる発火や、火災を予防するため。



リサイクルの過程での発火や、火災を予防するため。



※充電機とは…充電ができ、繰り返し使える電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)

ステーション回収について

収集日など、詳細はお住まいの市町の収集日程カレンダーなどをご確認ください。

市町役場では、ボックス回収も行います

- 【ボックス設置場所】●倉吉市…第2庁舎、関金支所 ●湯梨浜町…本庁舎、東郷支所、泊支所
●三朝町…三朝町役場 ●北栄町…大栄庁舎、北条支所
●琴浦町…本庁舎、分庁舎

【回収時間】設置場所の開庁時間 【注意事項】割れた蛍光管は出さないでください。

(ボックスではなく、ステーション回収時に出してください)



この回収ボックスが目印です!

充電機はリサイクル協力店へ出してください。

JBRC 協力店



詳細はこちらのQRコードをチェック! ▶
※検索出来ない方は、お住まいの役場にお問合せください。

